

旭川市労働者賃金等の 実態調査(工事)について

須貝 卓矢

理念型の旭川市公契約条例

旭川市では2016年12月に議員提案により「旭川市における公契約の基本を定める条例」が制定され、翌年の4月14日から施行されました。

この条例は理念型といわれる条例となっていて、4つの基本方針（第3条（1）地域内での経済の循環及び活性化を図る。（2）公契約で従事する者の適正な労働環境の確保。（3）品質及び適正な履行の確保。（4）公平性、公正性及び透明性の向上を図る。）からなっています。また、第4条には市の責務として「基本方針にのっとり公契約に関する施策を総合的に推進しなければならない」、第5条では事業者等の責務として、公契約に係るものとして社会的責任を自覚し、関係法令の遵守、労働環境に向上を務める、市が実施する公契約に係る施策に協力するよう努めるなどが定められています。しかし、いずれも抽象的なものとなっています。

労働者の賃金実態を調査

条例には、附則として、施行後、2年を超えない範囲内で市長が適当と認める者の意見を聴いて検討し、必要な措置を講ずることが明記されています。附則に基づいて、旭川市契約審査委員会が設置され、この間、6度に及ぶ審議が行われました。

委員会では、「賃金の下減額を定める条項を設けるべき」などの積極的な意見や「経営者プアがいる」といった消極的な意見などがあり統一的な結論には至っていません。しかし、「制定前と制定後の賃金の比較」や「賃金と設計労

務単価の乖離」、「市が求める賃金が支払われる仕組みが必要」などの共通した意見があり、条例の実効性を確認するため、行政が実態調査を行うことが必要であると結論付けました。この結論に基づき、旭川市は「旭川市労働者賃金等の実態調査」を実施することになりました¹。

調査対象は2019年4月1日から10月31日の間に発注した500万円以上の工事に従事する労働者の賃金等です。

調査票は受注事業者へ協力を依頼して回収しました。元請から協力会社（下請等）へ依頼するという形で配布し、元請138社、下請157社（有効回答数：計205社）から回収しました。205社の対象労働者数は888人です（市が行った調査では建具工からの回答もありましたが、北海道の労務単価がないため除いた集計になっています）。

表1は職種別の平均賃金と労務単価比です。平均では労務単価21,096円に対し賃金が14,054円で66.6%となっており、27の職種うち24の職種が労務単価比80%未満でした。また最高値は電工の92.3%、最低値はサッシ工の38.6%でした。

また、月給と日給の労働者の1日あたり賃金を比較すると、月給は14,298円、日給は13,133円で、月給の方が高い結果となっています。

表2は賃金の設計労務単価比を階層別に分けて、その構成比を示したものです。

労務単価の90%以上の労働者も一定数（17.4%）いますが、50%～80%（60.6%）に集中しているのが分かります。

しかし、2012年に建交労旭川支部で行った賃

金等の調査では、普通作業員の平均賃金が8,800円(労務単価は11,000円)でしたが、今回の調査では13,006円となり47.8%上がっています。労務単価の上昇にとともに、賃金も上がっている結果となりました。

表1から、平均年齢と平均経験年数をみると、内装工の平均年齢(61歳)、経験年数(38年)が最も高い結果となっています。設計労務単価と比較して賃金水準が低いサッシ工の平均年齢は45歳、経験年数は15年でした(調査では常・日雇別や外国人労働者などについても集計されていますので、詳細については市のホームページからご確認ください)。

この調査結果は、総務常任委員会へ報告されています。

公契約条例には、条例型や理念型、要綱型などの分類がなされていますが、重要なのは、地域の建設産業で建設的な話し合いを行い、可能なところから少しずつでも改善していくことです。

私たちが微力ながらこの条例の発展と労働者の処遇改善に向けて取り組んでいきます。

(すがい たくや 全日本建設交運一般労働組合旭川支部 副委員長)

表1 職種別平均賃金と設計労務単価比

職種	2019年 設計労務 単価	平均賃金	対労務 単価比	平均 年齢	平均 経験 年数
平均	21,096	14,054	66.6%		
特殊作業員(63名)	20,500	14,807	72.2%	49歳	21年
普通作業員(290名)	16,900	13,006	77.0%	49歳	18年
軽作業員(36名)	14,000	9,967	71.2%	48歳	15年
造園工(9名)	19,400	13,293	68.5%	53歳	16年
とび工(25名)	22,600	15,151	67.0%	41歳	16年
電工(28名)	20,700	19,104	92.3%	40歳	17年
鉄筋工(55名)	23,100	13,908	60.2%	48歳	20年
鉄骨工(3名)	23,800	15,576	65.4%	29歳	8年
塗装工(22名)	23,100	15,211	65.8%	49歳	28年
溶接工(7名)	25,400	15,863	62.5%	32歳	12年
運転手(特殊)(53名)	20,200	17,048	84.4%	53歳	23年
運転手(一般)(56名)	17,200	12,038	70.0%	54歳	23年
土木一般世話役(8名)	21,500	15,320	71.3%	52歳	24年
型わく工(54名)	22,300	13,450	60.3%	51歳	26年
大工(6名)	23,900	17,394	72.8%	57歳	33年
左官工(25名)	23,900	12,614	52.8%	46歳	25年
配管工(37名)	20,300	16,520	81.4%	46歳	24年
はつり工(13名)	24,200	11,024	45.6%	39歳	15年
防水工(15名)	25,100	16,425	65.4%	35歳	12年
板金工(13名)	24,100	14,508	60.2%	42歳	14年
サッシ工(3名)	24,100	9,297	38.6%	45歳	15年
内装工(7名)	23,400	15,723	67.2%	61歳	38年
ガラス工(3名)	21,100	16,355	77.5%	43歳	22年
ダクト工(3名)	20,100	11,625	57.8%	54歳	26年
保温工(5名)	23,400	16,033	68.5%	45歳	23年
交通誘導員A(26名)	13,700	9,280	67.7%	54歳	13年
交通誘導員B(16名)	11,600	8,908	76.8%	53歳	9年

表2 賃金の設計労務単価比

設計労務単価比	構成比
90%以上	17.4%
80%以上90%未満	9.9%
70%以上80%未満	18.3%
60%以上70%未満	24.4%
50%以上60%未満	17.9%
40%以上50%未満	10.3%
30%以上40%未満	1.6%
20%以上30%未満	0.2%

1 旭川市HP「旭川市労働者賃金等の実態調査(工事)」
(<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/567/d065914.html>)